



出張報告書

令和 5 年 6 月 28 日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 青 雲 の 会
 代表者氏名 佐 野 剛 志
 出張者氏名 西ふじ あき子

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

- 1 出張期間 令和 5 年 5 月 22 日から令和 5 年 5 月 23 日まで
- 2 結果の概要

用務先 滋賀県大津市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1, 令和5年度市町村議会議員研修 ・自治体決算の意義と審査のポイント について ・行政評価等を活用した決算審査 について
添付書類 <input type="checkbox"/> 出張報告書 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備 考

- 3 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

<input type="checkbox"/> 精算額は、令和5年4月20日届け出た額 (6, 030 円) と同一額である。
<input type="checkbox"/> 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

	月	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

出張調査報告書

作成者：青雲の会 西ふじ あき子

令和5年度 市町村議会議員研修2日間コース

日時：令和5年5月22日～23日

視察先：大津市 全国市町村国際文化研修所 JIAM

【自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～】

「自治体決算の意義と審査のポイント」(武庫川女子大学経営学部 金崎健太郎教授)

5月8日に、地方自治法の一部に改正があり、(地方自治法89条改正案) 地方議会の役割及び議員の職務等が明確化された。

・地方公共団体(官庁会計)と民間企業(企業会計)の会計

地方公共団体は予算、民間は決算がすべてである。

地方公共団体は現金主義会計(3/31 出納整理期間が5月末まで2か月ある。

決算のスタートが5月末になる制度)で、民間企業は発生主義会計(決算に向かって1年間走る)

自治体の決算は歳入歳出に対する出納の実績、歳出予算の適正な執行及びその成果を調査、その適否をみる。

決算は住民ニーズが実現されたのか、予算の無駄使いがないかを検証して

次年度の予算に反映させる。

自治体決算とは、一般会計。

行政評価の目的は政策向上、成果の重視、説明責任、住民のためのもの。

行政評価をどう活用するか、議会として行政評価を活用することの重要性が認識できた。

「行政評価等を活用した決算審査」(静岡県立大学経営情報学部 小西敦教授)

藤枝市議会の議会改革・・・決算特別委員会、予算特別委員会、常任委員会の3つのチェック体制

議会と行政評価の関係について、グループ討議を行った。

全国議長会等の模型を作るとしたら20チームのうち、藤枝型が11、藤枝型以外が9であった。

議会と行政評価の関係について、藤枝市議会を例に地方議会の標準化を作るとしたら、どのようなタイプにすべきかグループ討議を行い、発表。

藤枝型・・・議員が執行部を評価する。

藤枝型以外の型・・・行政職員はプロであるため、その力を生かして改革。

各常任委員会全てに事業でなく、4～7の事業を集約して外部評価する。

住民からの意見、決算が予算に生かされていく、議員の資質の向上、

事務事業評価を外部でチェック+議員のチェックする

外部の活用を進める前に議会が検証する等、真逆の意見もあった。